

# 当院で取得している施設基準

## 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)

当院では、患者さんに安全で質の高い歯科医療を提供するために、以下の基準を満たしています。

- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています
- 感染症患者に対する診療体制を確保しています(診療時間や場所の区分など)
- 歯科外来診療の院内感染防止対策に関する研修を受講した常勤歯科医師を配置しています
- 院内感染防止対策に関する事項を院内に掲示しています
- 年に1回、院内感染対策の実施状況等について、地方厚生(支)局長に報告しています

## 医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

当院は医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、以下の体制を整えています。

- マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています
- 患者さまの医療情報(受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています
- 電子処方箋の発行体制を整えています
- 電子カルテ情報共有サービスを活用した診療を行っています
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えています

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

## 歯科外来診療医療安全対策加算

当院では患者さんが安心して歯科医療を受けられるよう、以下の医療安全対策を講じています

- 医療安全対策に関する研修を修了した常勤歯科医師を配置しています
- 複数の歯科医師を配置/歯科医師と歯科衛生士が連携して診療を行っています
- 医療安全管理者を1名以上配置しています
- 安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等を整備しています:
  - 自動体外式除細動器(AED)
  - 経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
  - 酸素(人工呼吸・酸素吸入用)
  - 血圧計
  - 救急蘇生セット
- 緊急時における対応マニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しています
- 医療安全に関する問題を検討し、改善策を実施するための委員会を設置しています
- 医療に関する相談や苦情を受け付ける窓口を設置しています

緊急時連携医療機関 昭和伊南総合病院(住所:駒ヶ根市赤穂3230、電話:0265-82-2121)

## 歯科外来診療感染対策加算

- 歯科点数表の初診料の施設基準の届出を行っています
- 歯科医師が1名以上配置されており、かつ、歯科衛生士もしくは院内感染防止対策に係る研修を受けたものが1名以上配置されています
- 院内感染管理者が配置され、院内感染防止布対策に係る研修をうけたものがあります
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛来する細かな物質を吸収できる環境を保有しています

## 明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

## 一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方(有効成分の名称で処方すること)を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

## CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMとよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠(被せ物)やインレー(詰め物)を用いて治療を行なっています。これにより、精度の高い治療を提供しています。

## 光学印象

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されています。また、光学印象に必要な機器を有しています。

## クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。定期的な検診を通じて、長期的な口腔内の健康維持をサポートします。

## 歯科技工士との連携

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。